令和８年度農産物海外市場開拓チャレンジ事業（有機農産物等：米国）業務委託の受託者公募に関する説明書

１　業務の概要

（１）業務名

令和８年度農産物海外市場開拓チャレンジ事業（有機農産物等：米国）業務

（２）業務の目的

本県産有機農産物等について、取扱の拡大及び新たな販路開拓が期待される新市場（米国）において、現地量販店における試食プロモーションの実施など、商流構築に向けた取組を実施する。

（３）業務内容

別紙１仕様書案のとおり

（４）履行期間

契約の日から令和９年３月 31 日

（５）提案額

4,000,000 円（うち消費税及び地方消費税を含む）以内

※　この額は、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものでないことに留意すること。

２　業務委託予定者の選定方法

公募型プロポーザル方式

３　競争参加者の資格要件

当プロポーザルに参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

ア　茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成８年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加者資格がある（申請中を含む）こと。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

イ　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

ウ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ　当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

オ　茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第２条第１号又は同条第３号に規定する者でないこと。

４　担当部局

茨城県営業戦略部県産品販売課

〒310-8555　水戸市笠原町 978-6

電話　029-301-2503　　E-mail nouyu@pref.ibaraki.lg.jp

５　企画提案書の提出

企画の提案をしようとする者は、次により企画提案書等を提出すること。

（１）提出書類

ア　企画提案提出書（様式１）　１部

イ　会社、団体の概要（様式２）　１部

ウ　過去５年間の同種又は類似業務の実績（様式３）　１部

エ　資格要件に係る申立書（様式４）　１部

オ　農産物海外市場開拓チャレンジ事業(有機農産物等：米国)企画提案に対する同意書（様式５）１部

カ　企画提案書（任意様式）　１部

キ　見積書（任意様式）　１部

（２）提出期限　令和８年 11 月 24 日（火）午後５時必着

（３）提出先（担当部局）　４に同じ

（４）提出方法　電子メール、持参又は郵送

（５）留意事項

提出書類の作成に当たっては、以下の事項を記載すること。

ア　企画提案書

①　企画案

別紙１仕様書の内容を踏まえ、事業実施方針及び手法について、可能な限り具体的な内容を記載すること。

②　目標とする輸出数量及び金額

③　実施体制

作業スケジュール、実施体制（再委託を予定している場合は、再委託の相手方や役割を記入）について、業務区分ごとに設定するものとする。

④　会社の業務実績

同種又は類似であることが判断できるよう記載すること。

イ　見積書

本業務に係る経費の積算内訳について、別紙１仕様書及び提案内容に沿って具体的に示すこと。

６　審査方法及び評価項目

（１）審査

担当部局内に設置した審査委員会において、次の評価項目をもとに企画提案書につ

いて審査する。採否については、決定後すみやかに通知する。なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

（2）企画提案書を審査するための評価項目

評価項目	評価事項
提案内容及び手法	①提案内容の的確性
	②提案内容の独創性
	③提案内容の実現性
	④工程の妥当性
	⑤見積金額の妥当性
会社の運営体制	⑥実施体制の適切性
会社の業務実績	⑦同種又は同類業務の実績

7　質問の受付

本説明書の内容に関する質問等については、令和８年 11 月 19 日（木）まで、担当が電話等で受け付ける。

8　その他

（1）書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（2）本公募参加者等又は契約の相手方が本件公募に関して要した経費は、当該公募参加者等又は契約の相手方が負担するものとする。

（3）提出された企画提案書は返却しない。

（4）提出期限後の提出書類の変更、差替え、または再提出は認めない。

（5）提出された企画提案書については、後日ヒアリングを行うことがある。

（6）契約書の作成要否　要

（7）企画提案書の審査内容は非公表とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

（8）企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

（9）審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また委託金額は、採用決定後、見積り合わせにより別途決定する。

（様式１）

令和８年度農産物海外市場開拓チャレンジ事業（有機農産物等：米国）
業務委託企画提案提出書

令和　　年　　月　　日

茨城県知事　大井川　和彦　殿
（県産品販売課扱い）

住　　所
商号又は名称
代表者氏名

この事業を実施したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

氏名（ふりがな）	
所　　属	
電　話　番　号	
Ｆ　Ａ　Ｘ　番　号	
Ｅ　－　ｍａｉｌ	

（様式２）

会 社 ・ 団 体 の 概 要

商号又は名称	
代　表　者	
住　　所	
資　本　金	
設立年月日	
従業員数	
事業内容	
主な支店・営業所	

※会社・団体の概要に係るパンフレット等を添付すること（提出部数１部）

（様式３）

過去５年間の同種又は類似業務の実績

商号又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

業　務　名	発注者 商号又は名称 住　　所 電 話 番 号	業　務　の　内　容	契約金額（千円） 履行期間

（様式４）

資 格 要 件 に 係 る 申 立 書

令和　　年　　月　　日

茨城県知事　大井川　和彦　殿
（県産品販売課扱い）

住　　所
商号又は名称
代表者氏名印

茨城県が実施する令和８年度農産物海外市場開拓チャレンジ事業（有機農産物等：米国）業務委託の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件をすべて満たす者であることを申し立てます。

記

ア　茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成８年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格がある（申請中を含む）こと。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

イ　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

ウ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。

エ　当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

オ　茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第２条第１号又は同条第３号に規定する者でないこと。

（様式５）

令和８年度農産物海外市場開拓チャレンジ事業（有機農産物等：米国）
業務委託企画提案に対する同意書

このたび、〇〇（申請事業者名）が提出する、令和８年度農産物海外市場開拓チャレンジ事業（有機農産物等：米国）業務委託企画提案書の内容について同意します。

令和〇〇年〇月〇日

〇〇（生産部会代表者名等）　　印

住所

連絡先